

令和6年第2回(3月)筑紫野市議会定例会
第6回予算審査常任委員会

○日 時

令和6年3月18日(月)午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(0名)

○出席説明員(4名)

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	田中優子

○出席事務局職員(3名)

局長	荒金達	課長	大久保泰輔
主事	井形光介		

開会 午前10時00分

○委員長（上村和男君） それでは、皆さん、おはようございます。ただいまから第6回予算審査常任委員会を開会いたします。

傍聴の方はおいでにならないようでありますので、そのまま進めさせていただきます。

先週金曜日に開催をいたしました第5回予算審査委員会において、庁舎管理事業におけるふれあい広場駐車場緑化整備工事について、予算の凍結範囲の決定をいたしましたところであります。

予算凍結に係る手続について、事務局より説明を願います。

事務局。

○議会事務局長（荒金 達君） それでは、説明いたします。予算凍結をするためには、その旨の附帯決議を行う必要があります。委員会で附帯決議を行う場合、委員から附帯決議の案を委員長に提出しなければなりません。附帯決議案は、本案件を可決した後、議題にするのが原則となっております。

このことを今回の議案に当てはめると、一般会計予算を可決した後、委員から附帯決議案が委員長に提出され、その後、附帯決議案を議題にするという流れとなります。

それでは、委員長、一旦ここで休憩をお願いいたします。

○委員長（上村和男君） では、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時48分

○委員長（上村和男君） では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここで、討論、採決に入ります前に、各委員からの意見などありましたら、自由に議論をしていただき、今回の委員会のまとめをしたいと思っておりますので、どなたか意見のある方はいらっしゃいますか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 全体というところで、今回、来年度の令和6年度予算なんですけど、筑紫野市組織機構の見直しというところで、部が1部増えて9部局43課77担当となりました。

今回特に感じたところが、健康福祉部の子育て支援課と保育児童課、あと、保育所が子ども部になるということで、今回、この子育ての部分に関してはすごく期待するところでもあり、今回、自分の所管というところもあって、すごくここはこれからもしっかり注視していきながら、期待もしているところです。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 地域公共交通のところでは、オンデマンドバスの実証実験が今年度中に行われるということ、それから、公共交通従事者確保育成事業などもあって評価したいと思いました。

それから、DX関係では、ペーパーレスなども含めて、住民サービスの向上が期待できると思いました。

子ども・子育てのところは、今、坂口委員がおっしゃったとおりだと思います。

それと、コミュニティ運営協議会の支援を強化しなければいけないんじゃないかということと、それから、学校教育のところでは、教員不足のところをもう少し強化していかなくちゃいけないのと、ICT教育のところは校務システム導入とか、それと、働き方改革などは、アンケートを生かして対策されているんじゃないかなというふうに思いました。

あと、大きな問題としては、文化会館の改修事業とふれあい広場の駐車場の件に対しては、皆さんともう少し検討しなければいけないなと思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 西村委員のおっしゃることはよく分かりますけど、委員会討議ですから、一つ一つテーマを絞って、例えば地域公共交通計画についてありませんかと。それで、なしやったら次に進むというやり方をされたらいかがかと思います。

それで、私の地域公共交通に関してですけど、非常に市民の内容を反映されて、非常にいい計画ができ上がったなど、それから、AIのデマンドもちゃんと計画に入れられておると。

ただ、一言言えば、詳細の計画、これから具体的にどうしていくのかというのが、そこの中には示されなかったように思うんで、具体的計画がこれから出されてくると思うんですけど、そういうのが今度必要だろうなというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 文化会館改修事業についてなんですけれども、6億強かかる文化会館の大規模改修を視野に入れた補修は、今後、公共施設の管理を考えていく上で検討すべき課題だなと考えます。

大きく分けて五つ理由があるんですけども、一つ目は、本日配られた資料の中に、20年以内に大規模改修するとすれば、すぐにカミーリヤと生涯学習センターの改修が必要になってくること。

二つ目が、文化会館はエレベーターを取り付けることのできる設計ではないこと。

三つ目が、文化会館の通常時の利用が非常に少なく、さんあいホールもあるというので、さんあいホールで間に合うのではないかというのが三つ目です。

四つ目が、本市はJ T跡地の購入を視野に入れているため、今後、公共施設の集約化が望ましいのではと考えるからです。

最後の五つ目が、今後40年以内の更新投資額の事業費は、表にあるとおり926億の財源不足となっております。なので、今回の文化会館の改修は、これは私の個人の主観なんですけど、先送りもしくは廃止をすべきなのではないかなと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） この討議は何に絞ってというふうにはしませんので、皆さんが、この数日間ずっとやってきた審査を取りまとめていく上で、どうしても自分はこれが言いたいということがあれば、ぜひ意見を述べてください。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 失礼いたします。

まず、1点目でございます。正規職員が、今年度、20人の増の計画となっております。昨年度、3人ほど増になっておるところでございます。これは職員の働き方改革、市民サービス向上に大いに資するものであるというふうに考えております。特に社会福祉士等の専門職を複数雇用いたしまして、対応が厳しい現場に配置するということになっておりまして、大きく評価ができるものというふうに考えております。

続きまして、教育予算でございます。今年度、36.7%の増、大幅増となっておりますのでございまして、これも評価をしたいというふうに考えております。

内容を見ましても、ICTの推進、それから小学校の増改築など、学力向上と教職員の

働き方改革に資するものでございます。

令和3年度、決算数値で私、ちょっと調べてみました。市民1人当たりの教育予算が2万6,883円でございます、類似団体の平均を大きく下回っておる状況でございます。こういったものの改善にもなっておるというふうに考えております。

3点目でございます。扶助費でございます。今回も、本市は昨年度比4.7%増となっております。国県とも、全国的に扶助費は増加する傾向にある中でございます。

しかしながら、この間、説明がありましたように、生活保護費、説明はあまりうまくできませんでしたが、就労支援策が功を奏しておるというような説明がありまして、生活保護費は昨年度比2.04%減、5,500万円ほどのマイナス予算となっております。増え続ける扶助費の中にあってもきっちりと精査がなされておまして、削るところは削られておると、努力をされておると、そういった取組であろうかというふうに思っております。ここも評価したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 田中さんが先やったかね。

○委員長（上村和男君） ちょうど隠れていたものだから。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今、文化会館の改修について提案されましたけれども、文化会館は市民に何十年も親しまれてきて、ここを大規模改修するなら20年間の修理をきちんとやって、障がい者でも高齢者でも利用できるようなシステムにすれば、改修工事の効果があると思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 一つ目に、地方財政計画が最初に説明されたときに、国が結構子育て支援の機能強化に関わる施設整備とかの関連費を出してきているので、あらかじめ国の予算編成の動向を見て、積極的な財源確保をしていただきたいなということが一つ。

二つ目が、地域脱炭素の推進とかDXも新たに国から示されているんですけども、今回、LED照明の導入とか学校のZEB化とか取り入れられてはいるけれども、やっぱり

ちょっと中長期的な視点での計画づくりをしていただきたいというのが二つ目。

それから、債権管理条例ができたので、未収債権の回収で歳入を確保する、自主財源を確保することが大きな課題になっている中で、未収債権というのはすごく大きな、魅力的なお金の塊かなと思っているので、ぜひ債権管理をしていただきたいということ。

それから、会計年度任用職員の給与、今回、ボーナスがなりましたけれども、やはりまだ正規職員との差が大きいということで、全体的な若い人たちの収入を保障していくような体系をつくっていただきたい。会計年度任用職員からの正規化へのルールみたいなものを一定、研修も含めて正規化できるような制度をぜひともつくっていただきたいということ。

あとは、文化会館の改修ですね。私も今日、資料を配らせていただきましたけれども、やっぱり今の時点で、当面、利用できる、利用し続けるために必要な部分は、今回の予算では必要かも分からないんですけども、中長期的に見ると、やはり幾らお金つぎ込んでも20年しか使えない。本体がそもそも1985、1986年にできていますので、公共施設の長寿命化計画で計画的にされているけれども、やっぱりちょっと見直して、これからの20年後、30年後、全体的には費用は40年で見るというふうになっているので、40年計画でもいいから見直していただいて、文化会館の改修というのは、本当に費用対効果が見込めるようなお金の使い方なのかということを考えていただけたらなというふうに思っています。

理由は、さっきの春口委員にきちんとまとめていただいたので、ほぼ同じような。私も、改修が先にあるということと、これからは公共施設をできるだけ集約化して、コンパクトシティなどを目指すような時代に入っているというところと、これだけお金を当面入れたとしても、エレベーターもつけられないような本体であるというところをやはり考えて、さんあいホールも含めた大きな柵、大きな人を集めての行事の利用率も精査すべきではないかなと思っています。

以上です。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 幾つか、たくさんあるんですけども、絞って言いますと、空き家対策にもっと注力をしていただきたいというのが私の気持ちであります。

というのが、やはり国の空き家対策にしても、各地方の自治体にあっても、いろんなことをやりつつ成果を上げている自治体がある中で、もう一押し、やっぱり空き家、これからもどんどん増えてくると思うんですよ、加速度的に。ですので、昨日も西小田で総会が

ありましたけども、そういった問題が一番、これから空き家が増えてくるだろうということで、国と一緒に、地方自治体としても、この筑紫野市としても、強気に押し上げて成果を出すような策を、計画を立てていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（高原良視君） 委員長、進め方として、発言していいですか。

○委員長（上村和男君） いいですよ。

○委員（高原良視君） 今、意見を言っているのは、ただ単に委員個人の、私の意見を言ってるんです。そうした報告の中でも、もしも幾つかかいつまんだら、そういう意見がありましたで終わるんです。

私は、委員間討議やから、議会の中の討議やから、八尋委員が言われましたように、幾つかテーマを絞って、その部分について、委員みんなでもとめるとか、文化会館、地域交通計画とか、基本的な考え方を議員のみんなでも共通認識としてまとめたとか、そういうふうにしていく。そうせんと、みんな言うた、言うた、言うた、言うたって、ただ個人の意見ですから。

これはあくまでも議会の意見じゃない、今出ているのは。個人の意見を言いようだけやけん。それが、何かみんなあるかって、そういうことも聞こえましたねということで終わるといふことに、私はなるんじゃないかなという心配もしております。だけん、八尋委員が言われました地域交通計画、これから先の問題、そういうものとか幾つか絞られて、時間もあれですが。

○委員長（上村和男君） 今はフリーで意見を出し合って、その中で私が、この点とこの点とこの点は大事なことですと申し上げて、これも大事と言って追加してもらってもいいですが、それで整理をして、委員会としての共通意見のようなことができれば、そうしていきたいと思えますし、できなければなりません、いろんな意見があったというふうになってしまうので、一致できる場所があればそういうふうにした。

先ほどは、ふれあい広場のことでは、駐車場問題でああいうふうな意見案を提出しましたので、これはこれでまとまっていると思いますが、文化会館の問題とか公共交通の問題とか、あるいは子ども・子育て支援で、もう少しちゃんと、せつかく組織機構改革までやったんだから、中止するということだけじゃなしにどうしていくのか、もう少しこうすべきだという意見があれば、それで取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしいですか。まだ好き勝手言ってもらっていいですから。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 先ほどちょっと辻本委員が言われたところで、地方財政計画のときに、子ども・子育て施策に強化する地方財源の確保ということで財政課のほうから説明があったんですけど、今、市議会として、第七次のときに子ども館の設置をというような意見があったと思います。

この地方財源の中に令和10年までの5年間ということで、子育て関連施設の環境改善、児童館というのもあるんですよ。私、これ見たときに、子ども館、市議会でも欲しいと提案していたなと思いました。新築だったら30%なんですけれども、交付税の措置率もありますので。

この間の財政課の説明の中では、財政計画をできるだけ一般財源で賄いつつみたいな御答弁があったと思うんですけど、市民の皆様、子育てする人たちのためになるものであれば、ぜひこういう使えるものを利用していただきたいというのが1点。

それと、今回、集中審査ではなかったんですけども、自治体こども計画をつくるようになっていきます。代表質問のときの答弁で、子ども・子育て計画の中に入れ込んでいくというような回答がしていました。今回、子ども・子育て計画も策定するときに、子どもの意見を聞く場所をぜひ設けていっていただきたいというふうに感じましたので、それをお伝えさせていただきます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 私としては、まず、会計年度の任用職員の待遇改善の件です。委員会の質疑の中で平均ぐらいというふうなお話だったかと思うんですけども、周辺市と比べて、給与の少しでもいいところにやっぱり人が流れてしまいかいところもあるので、そういった待遇改善はしていく必要があるのではないかというふうに思いました。

人材、職員研修事業のことか、絵本専門誌の話とかいろいろしたと思うんですけども、実践的な研修を増やしていくということで、それが市民の満足度、市民サービスの向上につながるのというふうに私は考えますので、そういったことは大事じゃないかなというふうに考えているところです。こども部とかの設置もありますので、いい子ども・子育て支援が、それによって達成されていくんじゃないかなというふうに考えます。

あともう一つが、県の予算で病児保育、県事業で県が予算をつけていますので、今、二つあるんですけども、そういったのも含めて、充実していく必要があるんじゃないかなと

いうふうに思ったのが2点目です。

三つ目が、この中でも言ったんですけども、公共施設の脱炭素化と長寿命化です。文化会館の改修のところでも、先ほど春口委員とか辻本委員とか、ほかにも皆さんいろいろ言われてたと思うんですけども、今後、公共施設を長寿命化していく、脱炭素化していく、国の補助金で建てても維持管理費がかなりかかってくるので、公共施設を集約化、複合化する、そして、場合によっては、自分のとこにないものは、広域利用も含めて市町村間の、そういったことも検討しないと、今後、人口が減っていく中でかなりの負担がかかってくるものなので、本当に20年、30年、先のことを見据えて計画を立てていけないのではないかなど。そういったことが本当に重要になってくるんじゃないかなというのを感じたところです。

私からは以上でございます。

○委員長（上村和男君） 古賀委員。

○委員（古賀新悟君） この予算全体なんですけれども、評価できる事業や政策というのはあるんですけども、全体を見ますと、この筑紫野市をどういうまちに育てていきたいのかというのがなかなか見えてこない。それはどこから見えてこないのかというと、国の施策をそのまま踏襲するような今の事業内容になっていて、この筑紫野市が何をしたいのか、何をしようとするから、この国のいろんな手だてを活用するのかというふうにはなっていない。

やっぱり私たちが住みたくなるような筑紫野市をつくるためには、住民の声がどれだけ届いた施政方針になって、それに応じた予算になっているか。そうでないと、なかなかそれは実現しないのかなというふうに思います。

この予算をつくる中では、各所管のところではいろんな要求があると思いますけれども、全体として、この筑紫野市をどういう筑紫野市にしようかという予算組みをして、その上に、国のいろんな手だてを酌み取っていくということが求められていると思うので、来年度以降、この決算でもそうなんですけれども、そういうところを見ていきたいなというふう感じております。

○委員長（上村和男君） 春口委員から前田委員に行きましょうかね。それぐらいでいいですかね。

○委員（春口 茜君） 今後、高齢化で医療費の増大と、あと、それに伴って生活保護費も増大していくと予想されると思うんですけども、本市は他市に比べて、医療費、社会

保障とかをあまりかけてないように見えるので、それだったら、それよりもコスト削減できる健康づくりというところに、さらに予算をかけるべきではないかなと思っておりません。

やっぱり医療費増大というのは何十兆円規模の話になるので、健康づくりというのは病気になってからするのではなくて、病気になる前にするべきものだと考えますので、健康づくりには力を入れるべきなのではないかと考えます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今回の予算が、この第七次総合計画の1発目の予算だというふうに考えております。その中でも、待機児童対策というものが、第六次総合計画に引き続いて、第七次総合計画においても重点施策として掲げられております。

そのような中で、申込者数に関しては約180名増加。本年度の予算の中でも保育施設の整備というものがございますけれども、150人ということは、まだまだ不足することも想定されるという中で、市としても、出生数は減少傾向ということでありましたけれども、都市開発、マンションの建設等で、転入者も増えることも考えられることから、計画的な整備と保育運営に当たっていただきたいというふうに思います。

また、それに伴って、学童保育においても需要が今後ますます高まるのではないかとこのところで、申込者数と受入れ数が、数字的には一致している状況ではございますけれども、市民ニーズの多様化というところも踏まえて、今後の放課後児童クラブの運営と、あと、支援員さんもまだ不足しているというか、人材不足というようなことも説明がございましたので、そういったところの支援体制というものを充実していただきたいと思いません。

また、先ほどに戻りますけれども、保育施設に関しては、国も段階的に、児童を見る体制も緩和されるというところで、保育士の人材というところも不足というか、そういったところに陥るのではないかなというふうに懸念しております。

また、子ども館の話もございましたけれども通常の児童福祉施設は、国の交付金が2分の1ぐらいだったと思います。それに加えて、今、中高世代に対しても自治体で取り組むところがあれば、かさ上げをして補助金を交付するという国の動向もございまして、議会としてしっかりと議長から市長に提言したところでございますので、そういったところも踏まえて、子育て支援の充実を図っていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、大体出そろったところですね。私のほうで少し、皆さんからたくさん出ていまして、20項目以上ありますので、幾つかに絞ってお話をさせていただいて、こういうふうにしたいというのを申し上げます。それに対して、皆さんからまた御意見をいただいて、しようがねえか、それぐらいの取りまとめでいいというふうにするか、これだけは入れてくださいというのがあれば、ぜひ言っていただきたいと思いません。

幾つか重要な、順不同で言いますと、公共交通についてはとても重要な課題になっていますので、これをやっぱりもう少し中長期にわたってどういうふうにしていくのかと、構想も含めて。実証実験などをやられますので、それは評価するとしても、その先どうしていくのかという。目の前に困っている人たちもたくさんいるので、本当に実証実験がそういう人たちにとっての移動手段の確保につながっていくような、そういうことになればよいなど。

これはそういうふうに言っておいていいですか。今度やるのは実証実験なんです。だから、それがそういうことにつながるようにしていくように申し上げておきたいというふうに言っているいいですか、ここは。もう少し何か言いようがあったら。いいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　次は、文化会館のことでどうも、ひどく言えば、あの改修は無駄遣いになりかねませんよという意見から、それから、差し当たって文化会館、みんな利用している人たちもおるので、そういうことが保障できるような最低限の改修はやりながら、先々、公共施設の整備をどういうふうに進めるのか構想を持つべきだというふうに、ここは申し上げておきたいと思えます。

計画自身はあって、春口委員が900億不足すると言っていますけども、そういうことも含めて、いろいろ筑紫野市政が考えなきゃならない課題が来ていると思います。子ども館のことも含めて、これはきちんとそろそろ考えておく必要があるんじゃないかというふうに申し上げておきたい。公共施設の整備をどう進めるかという点で、きちんと意見も少し述べておきたいと。

次に、職員の待遇改善のような話も出ました。非正規の職員が多くてモチベーションが大丈夫かという。ただ、今回は、正規職員を20名増やしていますので、これはやっぱりちゃんと褒めてあげるか、よかったですねと言うか、ちゃんと評価をした上で職員間の風通

しをよくして、うまくいけるようにしてくださいと。

新しいこども部もできて、こども家庭センターもつくられましたので、そういうものきちんと動いていくように、職員研修の話もありましたけど、そういうことを執行部としては気をつけて運営していただきたいと。こども部創設とこども家庭センターは期待がありますので、ぜひここはきちんとしてくださいというふうに申し上げたいと思っています。

それから、コミュニティの充実のようなことで、これはここまで来たので、抜本的には言わないまでも、地域の皆さんの声を聞きながら、大幅に改善するか、課せられている任務が、地域包括ケアシステムもかぶさってくるおそれがきつとあると思うんです。

そうすると、そういうことが実現できるような体制を、あるいはそういうものにつくり上げてコミュニティを充実させていく必要があると思っているが、もう少し力を入れろと。

もっと平たく言うと、金をよこせ、人をよこせと——ここまで言うと言い過ぎかもしれないので、ここまでは言いませんが、いいですか、やっぱり腹の中には、みんな各地区そういうのがあると思うので、コミュニティの充実を図ってくださいというふうに言おうと思っています。

あとは、こども部の新設で待機児童解消ですとか、子ども・子育て支援が充実するだろうという期待もあって、期待倒れにならないように力を注いでいただきたいと。何もやっていないとは言いませんが、前田委員が言われるように、まだ待機児童が解消するところまでは追いついていかないという、こういう実情の中で奮闘していただきたいというぐらいは、言ったほうがいいのかと思います。

それから、6番目ですが、教育の問題で学校教育について、職員が不足している状態は、これは学校の責任ではありませんので。行政の側の責任ですから、責任を果たすようにしてくださいと。

そうすると、市の責任じゃなくて県の責任ですと言うかもしれませんが、行政をつかさどるところがこれをきちんと保障していくようにしなければ、学校でやれと言うわけにもいきませんのでね。ここだけは、少しきちんとしておいたほうがいいのではないですかと。いつまでも教員不足、担任になる人がいないなどという状況は放置できないと思いますというふうに申し上げたいと思っています。

以上の6点について申し上げたいところですが、皆さん、どうですか、これだけは付け

加える……。もう手を挙げている。

じゃあ、春口委員と赤司委員。

○委員（春口 茜君） 先ほど申し上げましたけど、今後、医療費の増大はかなり深刻だと考えますので、その点に関して触れていただけたらと思います。

○委員（赤司祥一君） 項目の追加じゃなくて文化会館について、追加でよろしいですか。

おおむね皆さんおっしゃっていただいたような話に賛成なんですけれども、1点だけ出てこなかった話で、文化会館が800入るキャパで、これをさんあいホールで代替するという話になってくると、私もここ3年間ぐらいつつと筑紫地区内のいろんな施設、毎月のように使って予約していたんですけど、まず、さんあいホールだけになってしまうと二つ問題があって、300人を超える人数のイベントをやるときに、毎回、大イベントが、筑紫野市の人も全部、他市に流れていってしまうということと、あと、さんあいホール300人、意外と取れなかったりするんですよね。なので、よりイベントが重複しちゃって、取れなくなって、外に流れていく。

そういうことを考えると、もちろん集約化して、そこで何か代替施設ができてというところもあれば、全然それは達成できるんですけども、単純に無くして、さんあいホールだけでやっていくというのはちょっと難しいと思うので、集約化も含めて、800人ぐらいの規模のできる場所が必要なんじゃないかなと思います。

太宰府で言うと、プラム・カルコアととびうめアリーナでやっています。大野城は、大野城まどかぴあが800人以上入ります。春日も、クローバープラザは1,000人入ります。那珂川市でも、ミリカローデン那珂川でそれぐらいのキャパを賄えるという形で、筑紫地区の他市は全部あるのに、筑紫野市だけは300人を超えるイベントができないという、ちょっと恥ずかしい状態になっちゃうのかなと思うので、そこは考えて今後構築していくべきなんじゃないかと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 先ほど委員長が提案されました六つの項目、これに全く異議を挟むものではございませんが、その他というところで少し申し上げさせていただきたいと思っております。

昨年度の9月議会での令和4年度の決算、委員長報告の中で四つの重点項目が挙がって

おりました。これの押さえも新年度予算の中でできておるのかという観点から、私、チェックをしてみました。

1点目、ふるさと納税専任担当者の配置がございました。2点目、正規・非正規職員の適正な人員配置、それと、男性職員の育休取得に向けた体制基盤強化、3点目、児童数増に備えた教室の充実、それから、学校図書館蔵書の標準冊数に向けた予算措置、4点目、環境譲与税実施に伴う目に見える形での事業実施、最後に、有害鳥獣対策の新規施策、これら4点挙がっておったと思います。

私の感覚では、丸と言えるのは、その半分ぐらいかなというふうに思いますので、こういったところの重点項目の押さえを、きっちりとやってほしいというものをに入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） それじゃあ、皆さんから今出た意見を参考にしてというか、基礎にして、委員長報告をつくり上げていきたいと思いますので、委員長報告ですから、ぜひ皆さん、委員長、副委員長に中身は御一任をいただきたいと思います。

ただ、幾つか追加された問題で、文化会館のやつは少しいろんな意見があって、1,300人から1,400人ぐらい入るような会館をつくったらどうだという意見もあります。

かといって、じゃあ、もうこの際、文化会館はなくしてしまって、生涯学習センターと一緒にたにして大きなものをつくったらどうだという意見もあります。まだ様々ありますが、長期にわたって公共施設をどうしていくのかという、そして、それこそ文化振興だとかイベントを市民がやるときに、それに供することができるような公共施設として整備していくようなことも考えておく必要があるんじゃないか。

田中委員が文化会館で出演されるときとか宮崎委員が出演されるとき、見に行っていると、やっぱりこういう場所があると大事だよねというふうに思ったりもするんですよ。やっぱりみんなが集って、みんなが喜び合うような場所をつくるということが、市民にとってどうかということを考えておく必要があるんです。そういうことも含めて、文化会館のことは中長期にわたってどうかという、そういう中で検討していただきたいという、いろいろな意見があるでしょうけども、申し上げておきたいと思います。

それから、医療費のやつでは、健康年齢が1歳上がったというふうに報告があったんです。健康年齢が1歳、平均年齢が上がると、幾らぐらいよくなると思いますか。ざっと計算して、大体、医療費が100億かかります。1歳だと100分の1としても1%ですから、

100億の1%という1億円か。黙って1億円は上がる。もっと上がりますよ、高齢者の医療は。だから、そういう点で健康推進のようなことは力を入れていきましょう。既に努力をされている皆さんがいるので健康寿命が延びているわけですからね。ぜひこれだけは入れておきたいと。

では、7項目ぐらいは意見を付したいというふうに思っておりますので、あとは、皆さん、御一任いただければと思いますので、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、40分まで休んで、最後に討論、採決に入るようにいたします。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 40分から始めます。

—————・—————・—————
休憩 午前11時29分

再開 午前11時40分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） では、時間となりましたので、会議を再開いたします。

討論に移りたいと思います。討論のある方は挙手願います。

反対の方から先をお願いします。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 今回、評価できる事業もあります。ありますけれども、とりわけ生活保護費、子育て支援、同和対策費、それから様々な社会保障の問題、ここでまだまだ自治体としても頑張れる部分はあるかというふうに思います。そこを強調しながら、反対討論を本会議のほうでさせていただきます。

○委員長（上村和男君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 賛成の立場で討論をさせていただきます。

限られた予算の中で一定の配慮がなされている予算であると思いますので、市民のために速やかに執行していただきたいというふうに思います。

プラス、今回、附帯決議が出ましたので、その部分については、まだ本会議できちんと賛成の理由も示したいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、討論を締め切り、採決を行いたいと思います。

議案第23号、令和6年度筑紫野市一般会計予算についての件を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（上村和男君） 賛成多数と認めます。よって、本件は賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時43分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、議案第23号、令和6年度筑紫野市一般会計予算に対し、城副委員長から附帯決議案が提出されました。

城副委員長から趣旨説明をお願いいたします。

城副委員長。

○副委員長（城 健二君） それでは、説明いたします。

ふれあい広場については、執行部から、まごころ駐車場を含む約60台が駐車可能な平常時駐車場とする整備工事を行う予定である旨の説明があったところですが、当該広場は災害時の防災広場として、支援物資の受入れや1次避難所として活用することになっており、また、現在、地産地消マルシェなど市民が交流する場として多目的に利用されています。

そのような中、平常時駐車場として整備すると、これらの機能に支障が生じるおそれがあるため、今回示された計画案のまま事業を進めていくことは問題があるものと考えられ

ます。

このことから、令和6年度一般会計予算に計上されているふれあい広場駐車場緑化整備工事のうち、駐車場整備工事に係る経費については、防災広場や市民が交流する場としての機能に支障がない計画案が議会に示されるまでの間、予算の凍結を求めるものです。

以上です。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、よろしいですか。これで付帯決議案を採択したいと思いますが、異議なしですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ、全会一致で採択されたというふうにさせていただきます。

一応、形ですから、質疑を提案されましたように、質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（上村和男君）　なければ、採決に移ります。お手元に配付の附帯決議を付すことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　御異議なしと認めます。よって、全員一致をもって議案第23号にお手元に配付の付帯決議を付することに決しました。

私のほうから委員会のまとめとして申し上げます。

なお、3月26日の本会議で委員長報告が行われますが、附帯決議がつけられたことを盛り込みます。

また、3月13日から15日にかけて行った集中審査及び本日の委員間討議において、多くの質疑、また、意見を出していただきましたので、それらを踏まえ、委員長報告に反映していきたいと考えております。これについては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　それでは、これをもちまして予算審査常任委員会を閉会いたします。お疲れでございました。

閉会 午前11時47分